

令和8年度 社会福祉法人白寿会 事業計画



(磐田市掛塚まつりの様子)

1	社会福祉法人白寿会	令和8年度事業計画	...	P	002
2	特別養護老人ホーム白寿園	令和8年度事業計画	...	P	008
3	白寿園ショートステイ	令和8年度事業計画	...	P	010
4	白寿園居宅介護支援事業所	令和8年度事業計画	...	P	011
5	白寿園第二居宅介護支援事業所	令和8年度事業計画	...	P	013
6	磐田市竜洋地域包括支援センター	令和8年度事業計画	...	P	015
7	デイサービスセンター白寿園	令和8年度事業計画	...	P	017
8	白寿園研修センター	令和8年度事業計画	...	P	019
9	白寿園ケアハウス	令和8年度事業計画	...	P	020
10	特別養護老人ホーム第二白寿園	令和8年度事業計画	...	P	022
11	白寿園ホームヘルプサービス	令和8年度事業計画	...	P	023
12	なないろ保育園	令和8年度事業計画	...	P	024
13	せんず堂デイサービスセンター	令和8年度事業計画	...	P	025

1. 令和8年度 社会福祉法人白寿会 事業計画

No. タイトル	No.	小項目
1 基本方針（理念）		
2 事業運営計画	2-1	理事会・評議員会の開催
	2-2	経営戦略会議の開催
	2-3	監事監査の開催
	2-4	事業管理（事業所の統括及び内部監査）
	2-5	人事管理
	2-6	労務管理
	2-7	財務管理
	2-8	令和8年度の主要な取組み
	2-9	危機管理
3 地域における公益的な取組み	3-1	
4 令和8年度年間行事予定	4-1	

1. 基本方針（理念）

社会福祉法第24条（経営の原則等）／介護保険法第115条の32

社会福祉法人白寿会(以下当法人と省略)は、社会福祉事業及び介護保険事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、介護サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図ります。特に平成26年度にはインフルエンザの発生について静岡県の規則に基づき報道発表に至った経緯を省みて感染症の予防対策の徹底をアメニティの創造の主要項目に位置づけます。なお、社会福祉法第24条第2項に位置付けられた「地域における公益的な取組み（地域貢献）」についても法人の基本理念として明文化します。

- 1 アメニティ（安心・安全・清潔で、質の高いサービスの提供を行う快適な空間）の創造
- 2 福祉を担う人材の安定的確保、人材の育成
- 3 利用者の尊厳の保持と自立支援を図ること
- 4 コンプライアンス（法令遵守）の徹底
- 5 地域における公益的な取組み
- 6 経営の安定・強化

2. 事業運営計画

2-1 理事会・評議員会の開催

当法人の運営に関わる事業計画・報告、予算・決算の審議および、その他の重要な案件の審議、並びに法令順守の徹底を図るために定期または随時に評議員会、理事会等を開催します。なお、社会福祉法の規定に基づき、評議員会を議決機関として、理事会を業務執行に関する意思決定機関と位置づけます。

〔1〕定期

5月	監事監査
6月	理事会 法人・事業所の令和7年度事業報告
6月	評議員会一決算の承認
11月	理事会／評議員会 令和8年度前期運営報告・令和8年度補正予算
3月	理事会／評議員会 令和9年度度事業計画及び予算等の承認

〔2〕随時

	臨時に行う重要な案件の審議
--	---------------

2-2 経営戦略会議の開催

当法人全般の運営に関する事項、人事・予算に関する事項等、重要な案件及び当法人の中・長期計画の審議を行う場として経営戦略会議を適宜開催します。

2-3 監事監査の開催

当法人及び法人内の所属事業所の会計・財産の状況、業務執行の状況を監査するために、定期を5月として監事監査を開催します。また、事業活動に関する監事監査について半期を目途に実施し、各種サービス運営の適正化に努めます。

2-4 事業管理（事業所の統括及び内部監査）

法令遵守の徹底、適切な事業運営の管理を行うため、上記理事会・評議員会、経営戦略会議の開催、監事監査の実施の他に、施設及び事業所ごとに当年度の事業計画を作成し、当該計画に基づく事業を運営します。また、事業所の枠を超えた表01の「委員会」を法人内に作り事業の運営の円滑化を図ります。なお、法人内で表02の優先入所検討会及び苦情解決委員会、表03内部監査を実施し事業の適正な運営を確保します。また、研修センター主催の管理職研修では、求められるコーチング能力やマネジメント能力、そして、コミュニケーション能力等の習得に向けての取り組みを行います。

■ 表 01 社会福祉法人白寿会の内部委員会等

No. 委員会の名称	主な活動内容
01 虐待防止検討委員会 (身体拘束廃止委員会)	静岡県規則第 10 号 (指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する規則) 第 38 条の 2 / 第 13 条第 4～6 項に基づき、入所者の虐待防止及び身体拘束を廃止するための活動。指定施設サービス等に要する費用の額の算定に関する基準
02 事故防止委員会	静岡県規則第 10 号第 38 条に基づく、事故発生の防止のための活動。令和 4 年度からは情報漏洩に係る事故についても対応する。
03 感染対策委員会	静岡県規則第 10 号第 30 条第 2 項に基づく、衛生管理活動。平成 24 年度からはたんの吸引等に関する進捗状況管理を行うことも活動内容に追加する。
04 褥瘡予防委員会	静岡県規則第 10 号第 15 条第 5 項に基づく、入所者の褥瘡の発生の防止を図る活動。指定施設サービス等に要する費用の額の算定に関する基準
05 防災委員会	静岡県規則第 10 号第 29 条に規定された非常災害対策の活動。
06 広報委員会	広報紙「かぜのまちだより」の発行、ホームページの管理を通じた白寿会の P R 活動、白寿会人材確保に関するパンフレット作成。
07 福利厚生委員会	職員の親睦活動の企画・実施。
08 衛生委員会	労働安全衛生法に基づき、労働環境の改善に努める。また、職場のハラスメント対策、そして、職員へのメンタルヘルス対策の活動を強化していきます。
09 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会	静岡県規則第 10 号第 38 条の 3 に基づき、介護現場における生産性の向上に資する取組を図る観点から、現場における課題を抽出及び分析した上で、事業所の状況に応じて、利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討します。

平成 23 年に制定された「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」により、居宅サービスや施設について従来は厚生労働省令で定められていたそれぞれの人員・設備・運営に関する基準が、都道府県または市町村の条例に委任されることになり、指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準は、静岡県規則第 10 号(指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する規則)等に変更されています。

■ 表 02 社会福祉法人白寿会の優先入所検討会／苦情解決委員会／家族会

(1)	優先入所検討会 年4回開催 4・7・10・1月 介護老人福祉施設白寿園の入所の可否及び優先入所順位の決定。 同日に白寿園と第二白寿園の優先入所検討会をそれぞれ個別開催する。 待機の状況によっては臨時での開催を検討。
(2)	苦情解決委員会 令和8年6月・12月 開催予定 法人内の各事業に関する苦情内容の報告。改善策の提案。
(3)	白寿園家族会 実施予定 白寿園の行事、園内清掃へのご協力等。白寿園と第二白寿園で一体的に運営します。 家族会は・・・白寿園・第二白寿園と家族が密接な連携を図るとともに、家族会 会員相互の親睦を図ることを目的としています。

■ 表 03 社会福祉法人白寿会内部監査項目

A	指定基準に関する遵法状況の確認	
	①	静岡県規則第10号（指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する規則）
	②	静岡県規則第9号（指定居宅サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する規則）
	③	静岡県規則第13号（指定介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する規則）
	④	軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準
	⑤	磐田市指定居宅介護支援の事業の人員及び運営の基準等に関する条例施行規則
	⑥	磐田市の総合事業に関する規則
	⑦	児童福祉法及び子供子育て支援法
B	介護報酬算定の根拠の確認	
	①	指定施設サービス等に要する費用の額の算定に関する基準
	②	指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準
	③	指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準
	④	指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準
	⑤	指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準
C	令和8年度事業計画の進捗状況	
	高齢者虐待防止法に伴う法人内施設・在宅部門長による虐待防止のための監査及び指導	
E	その他必要な事項－質の高い介護サービスを提供するための介護技術の習得状況の確認	

2-5 人事管理

法人本部は人材育成と確保の観点から、介護従事者の社会的な需給状況を把握するとともに、魅力ある職場作りを推進します。その一環として、福利厚生の実施に資する見直しを行います。また、職員のスキルアップ支援として、研修センターを中心に、職員研修等の場で資質向上のため e-ラーニングを活用した研修を実施（令和8年度より）するとともに、実務者研修、介護支援専門員等の資格取得に向けた支援を行います。また、定期的に介護職員の医療研修を計画的に受講させる予定です。

また、職員の定着及び資質向上を目的としてOJT（On-the-Job Training／職場内教育）の確立を図るとともに、従前から行っている職員教育における自己評価のツールとして、社会福祉法人白寿会人事考課シートによる自己評価などを行います。

令和6年度から令和8年度までに、人材育成とチームケアの質の向上、そして、情報共有の効率化に取り組み、楽しい職場・働きやすい職場を実現し、職員のモチベーションが向上することで、人材の定着・確保へつなげられるよう目指して行きます。

2-6 労務管理

法人本部は、適正な労務管理を実施するために労働基準法および労働安全衛生法等の法規制を遵守します。特に就業規則に基づいた労務管理の進捗を監視することで、効率的な労務環境を確立します。また、育児休業、介護休業等育児・子育て又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴った介護休暇の取得なども可能とします。

2-7 財務管理

当法人本部は、健全な事業経営を推進するために、各月において「管理経営会議」「運営会議」を開催し、予算及び事業実績の執行状況について監視（分析）・管理をしていきます。この会議は、事業活動による資金収支の状況、実績の進捗・課題・展望を主たる内容とします。また、前述のとおり「経営戦略会議」を開催し、経営上の重要な案件について審議します。なお、本計画では経営状況の把握・分析を可能とするため、事業ごとに利用者数等に係る数値目標を定めています。

2-8 令和8年度の主要な取組

令和8年度は、前年度に導入したナースコール・見守り機器、加えて、ケアプランデータ連携システム等のICTを活用した生産性の向上及び人材確保、外国人介護職員の定着促進と計画的な採用、そして、職員の待遇改善を積極的に推進します。また、築35年を経過した特別養護老人ホーム白寿園の空調設備及び外壁等の改修について補助金の活用を前提に計画的に実施し、安全性の向上と財務負担の平準化を図ります。

1. 生産性の向上にむけての取り組み（e-ラーニングを活用した職員研修の開始）
2. 人材確保として、職員の定着対策（手当などの見直し等）
3. 外国人介護職員の計画的採用準備
4. 空調設備、外壁の改修（介護保険関連施設等施設整備事業費補助金の活用を前提とし、財政負担の平準化を図る）

2-9 危機管理

感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスを継続的に提供できる体制の更なる構築を目指します。事業継続計画を実効性のあるものにするため定期的な見直し、そして、研修や訓練を行います。

3. 地域における公益的な取組み

社会福祉法第 24 条第 2 項では、「社会福祉法人は、社会福祉事業及び第二十六条第一項に規定する公益事業を行うに当たっては、日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対して、無料又は低額な料金で、福祉サービスを積極的に提供するよう努めなければならない」と定められています。白寿会では、地域の要請があった場合には、出前講座等を積極的に実施していきます。

4. 社会福祉法人白寿会 令和 8 年度行事予定

予定		主要行事
月	日	
4	1	辞令交付式
5		監事監査（令和 8 年度第 1 回内部監査）
6		令和 8 年度第 1 回理事会
		令和 8 年度第 1 回評議員会
	3	令和 8 年度第 1 回苦情解決委員会
		白寿園開園 35 周年記念式
7	19	令和 8 年度白寿会納涼祭
9	13	令和 8 年度白寿会敬老会
10		令和 8 年度第 2 回内部監査
11		法人役員視察研修
		令和 8 年度第 2 回理事会／第 2 回評議員会
12	3	令和 8 年度第 2 回苦情解決委員会
3		令和 8 年度第 3 回理事会／第 3 回評議員会

特別養護老人ホーム 白寿園

令和8年度 事業計画（案）

介護保険事業所番号 2276600034

■ 令和8年度 活動コンセプト

35年の暮らしに、ICTという力を。

令和8年度は、開設35年の実践で培ってきた「生活を中心としたケア」（生活特化型特養）の再構築を進め、ご入所者の生活の質を維持・向上させること目的として、ICTを活用した業務の効率化および生活力の向上に取り組みます。

ICTの導入は、職員の業務を単に省力化するためのものではなく、食事・入浴・排泄といった生活の根幹に関わる支援に、職員がより丁寧に関われる環境を整えることを目的としています。

重点目標 ① 生活を中心としたケアの再構築

～「生活の質をもう一度取り戻す」～

・令和8年度より、「生活特化型特養」としての再構築を進めます。

特に、食事・入浴・排泄という生活の根幹に関わる支援について、「**当たり前のことを、当たり前、丁寧に**行う」ことを施設全体の共通認識とし、**ケアの質の標準化と安定化**を図ります。決して特別なことをするのではなく、**目の前のご入所者の生活に、もう一度丁寧に**向き合います。その積み重ねが、**当施設のこれからの価値をつくっていくのだ**と考えました。

食事支援・・・

食事は一日の中で最も生活を実感できる時間だと考えます。食事形態・姿勢・環境に配慮し、安全に「食べられる」だけでなく、「**食べたい」「楽しみたい**」と思える食事支援を行っていきます。

入浴支援・・・

入浴は清潔保持のみならず、心身の安定や生活の楽しみにつながる重要な時間だと考えます。安全確保を最優先としながら、ご入所者が**安心して気持ちよく入浴**できる支援体制を整えます。

排泄支援・・・

排泄は尊厳に直結する行為であるとの認識のもと、ご入所者の生活リズムや身体状況に応じた排泄支援を行います。定期的・画一的な対応ではなく、「**我慢させない」「不安にさせない**」排泄環境の整備を目指します。

重点目標 ② ICTを活用した「暮らしを見る力」の強化

～ご入所者を孤立させない特養へ～

・機械に任せられる部分は機械に任せ、人にしかできない「**生活を支える関わり**」を大切にする施設運営を目指します。ICTは、職員の業務を「**楽にするための道具**」ではなく、ご入所者の生活を守るために、私たちが本来やるべき仕事に集中するための道具であると考えます。全職員が「**ご入所者に向き合う時間**」を取り戻す最大の武器としてICTを活用します。

昨年度、介護サービス提供体制整備促進事業費補助金を活用しナースコール改修に伴う、夜間帯を中心とした見守り体制の見直しを行い、眠りスキャンおよび見守りカメラを導入しました。

これにより、

- ▶巡視回数の適正化
- ▶不要な訪室の削減
- ▶状態変化の早期把握

を可能とし、ご入所者の睡眠と生活リズムを妨げない支援体制が整いました。

重点目標 ③ 多様な人材で「暮らしを支える力」を育てるチームづくり ～35年の実践を学び合い、未来につなぐ～

・開設35年を迎える本年度は、これまで積み重ねてきた実践を礎に、改めて「**生活が主役の特養**」としての役割を明確にし、全職員がご入所者一人ひとりの暮らしに、より深く寄り添う運営を目指します。

▶ご入所者の「生活」を中心に考え、行動できる職員を育成していきます。

→**生活特化型ケア**を共通言語に。

▶外国人介護職員が安心して力を発揮できる環境づくり。

▶eラーニングを活用した時間、経験、国籍に左右されない人材育成。そして、自己研鑽への協力体制。

白寿園ショートステイ

令和8年度 事業計画（案）

介護保険事業所番号 2276600034

■ 令和8年度 活動コンセプト

「預かる場所」ではなく「暮らしを整えに来る場所」へ ～在宅生活を続けるための「生活リズム再設計の場」～

当事業所は、短期入所の期間を「ただ安全に過ごす時間」ではなく（当たり前のことを、当たり前、丁寧に、丁寧に行うことを事業所全体の共通認識とし、ケアの質の標準化と安定化を図ります。）、ご利用者一人ひとりの生活を見つめ直し、整え、在宅生活へつなぎ直す時間と捉え、支援を実践します。

私たちは、短期入所という限られた時間だからこそ、「その人（ご利用者）の生活の本質」に向き合うことで、在宅と施設をつなぐ「生活のハブ」として、ご利用者・ご家族・地域にとって意味のあるショートステイを目指します。

重点目標 ① 生活の根幹を支える支援を通じて、在宅生活への橋渡しを行います。

・食事、入浴、排泄という生活の根幹に関わる支援を通じて、短期入所中の気づきを在宅生活の安定につなげます。

重点目標 ② ご家族の安心と介護負担軽減につながる支援を提供します。

・ショートステイ利用を通じて、ご家族が安心して在宅介護を継続できる環境づくりを支援します。

重点目標 ③ ICTを活用し、安全・安心な生活支援と職員の生産性向上を両立します。

・ナースコールの改修および全床センサーベッドを導入し、ご利用者の生活の安全を確保するとともに、職員の見守り負担を軽減し、生活支援の質の向上を目指します。

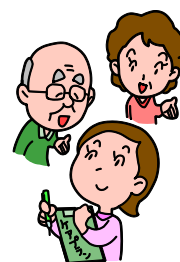
重点目標 ④ 働き続けやすい職場環境づくりと人材定着の促進。

・ご利用者に安全・安心な短期入所サービスを提供するため、人材の育成と職員のスキル向上を目指します。

白寿園居宅介護支援事業所

令和8年度 事業計画（案）

介護保険事業所番号 2276600034



■ 令和8年度 活動コンセプト

『貴方』がいるから頑張れる。そんな『貴方』になりたい。

高齢になって、介護が必要となっても住み慣れたこの家でずっと過ごしたい…これは誰もが当たり前に持つ願いです。この当たり前の気持ちに寄り添い、利用者・家族の持っている力を十分に引き出しながら支援をする、そんな『貴方』になりたいと思います。

重点目標 ① 生産性のある事業運営を目指し、業務の標準化と効率化に向けた具体的な取り組みを実施します。

- ・ケアプランデータ連携システムの有効的な活用にあ努めます。
 - ▶令和8年度中に他法人事業者間との連携の拡充。
 - ▶書類の印刷コスト並びに通信費の削減。
 - ▶データ連携による職員の業務負担軽減。
- ・業務内容の標準化を徹底するために、専用ソフトウェア（ワイズマン）の活用による帳票類様式の統一と情報共有の効率化を図ります。
- ・業務実態を明確（見える化）にするために、月毎の常勤換算数に基づく介護保険給付請求件数を数値化することで、効率良く新規ケアマネジメントの受け入れができるよう努めます。
- ・日常的な業務において、専用ソフトウェアの他、各種デジタルツール、生成AIの活用を模索して業務の効率化とケアマネジメントの充実化を図ります。

重点目標 ② 職員個々の介護支援専門員としての資質向上に努め、質の高い適正なケアマネジメントを実施します。

- ・ご利用者の立場に立って尊厳を守り、丁寧なアセスメントのもとに自立支援に向けた公正中立なケアマネジメントにあ努めます。
 - ▶サービス紹介状況の公表と説明を行い、公正中立の立場で必要なサービスを適切に選択ができるよう努めます。
 - ▶特定事業所加算要件にもある、インフォーマルサービスを含めた多様な生活支援サービスをケアプランに位置付けます。
 - ▶事業所評価アンケート結果をフィードバックし、ニーズの把握並びに課題精査の実施にあ努めます。
- ・スーパービジョンの手法を取り入れた研修の機会を設けることで、個々のケアマネジャー並びに事業所全体のスキルアップにあ努めます。
 - ▶定例のケアマネ会議において法令に位置付ける研修項目を意識した内部研修の実施。
 - ▶特定事業所加算の算定要件となる他法人と協働での事例検討会を定期的に開催。
 - ▶特定事業所加算の算定要件である、ヤングケアラーや障がい者、生活困窮者、難病患者等の支援に関する研修会等への参加。

・日ごろの業務において、厚生労働省が推進する「適切なケアマネジメント手法」を意識したケアマネジメントの実施に努めます。

重点目標 ③ 介護保険サービスの窓口として、地域貢献に努めます。

・磐田市、市地域包括支援センター等の行政関係、磐田ケアマネ連絡会、県介護支援専門員協会等の職能団体の事業への協力に努めていきます。

▶磐田市の実施する高齢者等紙おむつ購入費・タクシー利用料金助成事業並びに要介護認定等の訪問調査の委託事業への協力。

▶磐田市竜洋地域包括支援センターとの協働による研修会開催並びに地域サロン等への協力。

▶磐田ケアマネ連絡会、県介護支援専門員協会の活動への協力並びに参画。

・地域における生活困窮並びに障がい者、ヤングケアラー等の多様な課題について、当法人が磐田市より受託して運営する磐田市竜洋地域包括支援センターと連携しながら課題解決に努めていきます。

・磐田市の介護保険事業計画で目標とする地域包括ケアシステムの推進のため、地域ケア会議を通じた個別ケースの情報提供、地域との情報共有に努めます。

・社会福祉法人の地域における公益的な取組として、「福祉なんでも相談窓口」を設置し、地域の方が抱える相談ごとへの対応をしていきます。

白寿園第二居宅介護支援事業所

令和8年度 事業計画（案）

介護保険事業所番号 2276900723



■ 令和8年度 事業コンセプト

『つなぐ、つなげる、あなたと共に…』

年をとっても、病気を持っても、介護が必要になっても、自分らしく、住み慣れた家でそして、馴染みの地域で暮らしていきたいものです。

介護保険のプロとして、社会と人と気持ちを『つなぐ、つなげる、あなたと共に…』お手伝いできるように努めていきます。

重点目標 ① 一人ひとりの力を組織の力へつなげ、生産性向上とケアマネジメントの質の両立に努めます。

- ・生産性向上に向けた取組として、**ケアプラン連携システム**を導入し、サービス事業所等との**情報共有の効率化**を図ります。これにより、記録作成や連絡調整に要する**業務負担の軽減**を図り、介護支援専門員が利用者支援により多くの時間を充てられる体制づくりを行います。
- ・業務の効率化により生み出された時間を、ケアマネジメントの質の向上、事例検討、多職種連携の強化につなげ、組織全体の支援力向上を目指します。
- ・基礎資格（看護師・歯科衛生士・介護福祉士）の専門性を生かした研修をケアマネ会議で計画、専門職として指導する場を設け、組織全体の力へ反映させていきます。
- ・個人の力、組織力が高められるよう、働きやすく、そして、相談しやすい職場作りに努め、ご利用者の情報はチームで共有します。また、定例のケアマネ会議では、スーパービジョンの手法を用いて互いに相談、指導を行い、ご利用者の支援に還元していきます。

重点目標 ② 指定介護予防支援への対応及び地域包括ケアシステムの推進を図り、切れ目のないケアマネジメント支援の提供に努めます。

- ・要支援認定区分のご利用者との直接契約に基づく指定介護予防支援を適切に実施し、必要なサービスが切れ目なく提供できるよう支援します。
- ・介護予防支援サービスを提供することで、効率的かつ持続可能なケアマネジメントの実施体制について検討及び工夫を行います。
- ・磐田市地域包括支援センターとの連携を一層強化し、包括的・継続的ケアマネジメント支援が円滑に行えるよう協働して取り組みます。

重点目標 ③ 質の高い公正中立なケアマネジメントが継続的に展開できるよう努めます。

- ・法令及び介護支援専門員倫理綱領を遵守し、自立支援の視点に立った適切なケアマネジメントの実践に努めます。
- ・介護保険サービスの提供状況等について情報提供を行い、ご利用者及びご家族が公正中立にサービスを選択できるよう支援します。
- ・ケアマネジメントの質確保に向け、業務手順書及び各種マニュアルの見直しを行い、法的根拠に基づいた支援を組織として実践できる体制を整えます。
- ・静岡県介護支援専門員法定研修のカリキュラムで適用になる“適切なケアマネジメント手法”を学び、自立支援に沿ったケアマネジメントが展開できるように努めていきます。
- ・ヤングケアラー、障害福祉制度、生活困窮、難病等の研修、事例検討会等に参加し、多様化、複雑化する地域の課題に対応できるよう努めていきます。

重点目標 ④ 地域との連携を強化し、地域包括ケアシステムの深化に積極的に取り組みます。

- ・地域包括ケアシステムの推進に向け、地域ケア会議等へ積極的に参加し、情報共有及び意見交換を通じて、関係機関との連携強化に努めます。
- ・静岡県介護支援専門員協会、磐田ケアマネ連絡協議会、地域包括支援センター等の関係団体・機関の事業に協力し、地域全体のケアマネジメント力の向上に貢献します。
- ・地域のケアマネジャーや関係機関と連携し、災害時を想定したBCPの策定及びシミュレーション訓練を実施することで、非常時においても継続的な支援が行える体制づくりを進めます。
- ・結の会ネットワーク（磐田市南部地区ケアマネジャーの会）やせんず堂デイサービスセンターと協働し、災害BCPを策定しシミュレーション訓練を実施します。
- ・結の会（磐田市南部地域事業所間の事例検討会）を行い、地域のケアマネジャーの資質向上を目指します。また障害者福祉制度や民生委員等他制度と協働できる会議を計画します。
- ・磐田市高齢者等オムツ購入費、タクシー利用料金助成事業における認定調査の委託事業に協力します。

磐田市竜洋地域包括支援センター

令和8年度 事業計画（案）

介護保険事業所番号 220690033

■ 令和8年度 活動コンセプト

地域包括支援センターとして、健康寿命の向上を図り、住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らせる竜洋住民が増えることを目指します。

住民一人ひとりが年齢や心身の状態に関わらず、住み慣れた地域で自分らしい生活が続けられるよう、地域全体で支える仕組みづくりを進めます。フレイル予防と共生、ACP（人生会議）の普及啓発を行い、地域住民や関係機関と協働しながら、早期の気づきと切れ目のない支援につなげます。また、医療・介護・福祉などの多職種や関係機関との連携を強化し、地域ケア会議などを通じて地域課題の把握と解決に取り組みます。こうした取り組みを安定的・継続的に行うため、業務改善や運営体制の強化を図り、質の高い支援を提供できる基盤づくりを進めます。

重点目標 ① フレイル予防について、普及啓発・早期の機能回復を促進し、地域において継続した取り組みが進むよう活動の支援を行います。

- ・シニアクラブやサロン、自治会などからの依頼による出前講座や、包括主催・共催のカフェ、交流センター講座、総合相談の来所・訪問の機会を通じて、フレイルに対する理解促進を図ります。
- ・自主運動やスポーツ、ノルディックウォーク、地域リハビリ事業などと連携し、心身機能の維持・回復や社会参加につながるよう支援します。
- ・活動が減少している地区については、健康増進課、竜洋地区社協、民生委員、福祉委員、主任介護支援専門員などと連携し、住民主体の取り組みを支援します。

重点目標 ② 認知症予防と共生について理解が深まるよう、周知啓発、活動支援を行います。

- ・認知症に対する正しい理解を深めるため、シニアクラブやサロン、自治会などへの出前講座や、包括主催・共催のカフェ、認知症サポーター養成講座などを通じた普及啓発を行います。
- ・認知症のある本人が、地域の中で役割を持ち、生き生きと生活できるよう、社会参加や活動の場づくりを支援します。
- ・介護者のつらい、ケアメン講座などの家族支援にも取り組みます。

重点目標 ③ 終活・ACP(アドバンスケアプランニング)について、住民が自分の医療やケアについて考え、話し合い、共有できるよう普及啓発を行います。

- ・住民が ACP について理解を深められるよう、「もしもの時に備えるために必要なこと」をテーマに、地域の開業医や医療・介護専門職と連携した講座や研修を実施します。
- ・相続・空き家管理なども含め、将来の暮らしを考えるきっかけとなる学びの場づくりに取り組みます。

重点目標 ④ 地域包括支援センターとしての機能を安定的・継続的に発揮するため、生産性向上を意識した業務改善と運営体制の強化に取り組めます。

・法人内の居宅系サービスで導入を開始したケアプランデータ連携システムの活用を検討し、業務の効率化と多職種連携を推進することで、職員の負担軽減と支援の質の向上を両立し、持続可能な地域包括支援センター運営を目指します。

▶ケアプラン連携システムの活用による情報共有の効率化

▶記録・書類作成業務の省力化

▶業務フローの見直しと ICT の活用

・ICT を活用することで、相談支援業務の質の向上につなげる。

▶どんな相談でもまず受け止める「断らない相談」窓口体制の実現化。

白寿園デイサービスセンター

令和8年度 事業計画（案）

介護保険事業所番号 2276600034

■ 令和8年度 活動コンセプト

今日も行こうよ デイサービス

デイサービスへのニーズが多様化しています。身体機能の衰え、認知機能の衰え、核家族世帯・独居、日中独居等様々な心配を抱えた現状の中、令和8年度においても、「今日も白寿園のデイサービスに行って良かった。」「デイサービスがあるからもうひと頑張りしよう。」と心も体も元気に生活していただける、楽しんでいただけるデイサービスの展開を目指します。

重点目標 ① 限られた人数の中でより良いサービスを提供できるよう、介護サービスの質の向上に努めます。

- ・ご利用者の心身の状況、希望及びその置かれている状況、並びにご家族（介護者）の状況を十分に把握し、居宅サービス計画の内容に沿った通所介護計画を作成します。
 - ▶通所介護計画等に基づいて各種サービスを提供し、継続的なサービスの管理、評価を行います。
- ・ご利用者、ご家族のニーズの把握に努め、ご利用者のニーズに寄り添った個別機能訓練計画書を作成します。
 - ▶個別機能訓練計画書に基づいて体力維持・向上や環境に基づいた日常生活動作訓練、認知機能の維持・向上を図るプログラムを提供し、定期的な評価と評価に基づいたプログラムの変更・見直しを行います。
- ・各種計画書はご利用者、ご家族に説明し同意を頂きます。
- ・忙しい時ほど丁寧な対応を心掛けます。「ちょっと待ってて」「少々お待ちください」をなくすため、職員の連携を意識します。
- ・職員がサービスカウンター内や事務所に入ってしまうと死角が増えます。限られた職員での見守り体制と安全性の確保に努めます。
- ・送り時、1日を通してあったこと（頑張っていたこと、楽しんでいたことなど）をご家族に伝え、ご家族の安心感に繋がります。
- ・研修センター等で開催する研修に参加し、スキルアップに努めます。
- ・ご利用者に関する情報などが全職員に必ず行き渡る方法を模索し、「知らなかった」から起こる事故やご利用者への不利益が生じないように努めます。
- ・ADLの維持、向上のため、介助しすぎない、自立支援を心掛けます。
- ・機能訓練指導員が中心となり、多職種が協働してご利用者の様態に合った介助方法を提供していきます。
- ・現場の課題の見える化に向けた取り組みを行います。

重点目標 ② 業務の効率化を進め、生産性向上に努めます。

・ケアプランデータ連携システムの導入により、システムを活用することで利用予定や実績に関する業務負担の軽減を図り、職員が利用者と向き合う時間の増加に努めます。

(提供票確認作業の負担軽減)

- ・ホール内、そして、スタッフルームのカウンター周囲の整理・整頓を心掛けます。
 - ▶明日また使うと思って片づけない、元の場所に戻さないことで事故につながる可能性もあります。整理・整頓を意識します。
 - ▶環境を整備することで、生産性の向上とサービスの質の向上に繋がります。
- ・法人内で開催される各種委員会に参加し、効率化、負担軽減を図ります。
- ・各職種間の役割分担、そして、業務全体の見直しを行い、スマートな事業所を目指します。

重点目標 ③ 地域に根付いた社会福祉法人の一事業所として地域貢献に努めます。

- ・サービス担当者会議や地域ケア会議、退院前カンファレンス等に積極的に参加し、ケアマネジャーや他事業所の職員、医療関係者等との情報交換、情報共有に努めます。
- ・居宅介護支援事業所等に積極的に広報活動をしていきます。
- ・ケアマネジャーから利用に関する相談があった際、どのようなケースでも受け入れられる体制づくりに努めます。
- ・ご利用者の状態など小さなこと、些細なことをケアマネジャーに連絡し、信頼を得ていきます。
- ・慰問や趣味活動の講師など、地域ボランティアを積極的に受け入れます。

白寿園研修センター

令和8年度 事業計画（案）

■ 令和8年度 事業コンセプト

身につけ、実を結ぶ。

令和8年度においても、職員の資質向上に向けた活動を行います。白寿会職員が、各種研修を通して技術・知識を身につけ、更には資格取得という大きな実を結ぶことができるよう研修の場を提供し、助成事業でのサポートを行います。

重点目標 ① 福祉人材の育成・供給

- ・各種研修を通じて、白寿会職員の資質向上、キャリアパスを実現します。
- ・OJTの確立のため、主任等を対象とした研修会を行います。
- ・研修の受講状況のサポート、受講する機会の確保を行います。

重点目標 ② コンプライアンスの徹底

- ・各種サービス、介護報酬の根拠を確認し、法令に基づく支援が展開できるよう、コンプライアンスの徹底を図ります。

重点目標 ③ 文書・データ管理の徹底

- ・職員の保有資格証の保管、電子データでの管理を徹底します。
- ・外部研修の増加を見据えた出張裁定・復命書提出の管理を徹底します。

軽費老人ホーム 白寿園ケアハウス

令和8年度 事業計画（案）



■ 令和8年度 活動コンセプト

健康で自分らしい日常生活の継続

ケアハウスは、その方にとって快適な「居場所」を提供するところです。
私たちは個々の有する能力に応じた自立した日常生活を送れるよう常に創意工夫をし、適切な支援を行います。
また、その方の人間性を尊重し明るく楽しい環境の中で安心出来る「居場所」の提供を目指します。そして、心身ともに健康で1日でも長く自分らしい生活を送れるように支援します。

活動目標 ① フレイル予防の推進・安定した日常生活

- ・サルコペニア対策として、毎月開催している介護予防体操教室、昼食前の体操と口腔体操、またレクリエーション活動のプログラムを企画し開催することで、ご入居者同士の交流の場をより多く提供していきます。
 - ▶日常生活活性化のため、『お楽しみお風呂の日』を5月・菖蒲湯・12月・ゆず湯等を企画し、気分転換を図っていただきます。
 - ▶必要時は、介護サービスの導入等の提案をご本人、ご家族、ケアマネジャーに行います。
 - ▶毎日の口腔ケア（歯みがき、入れ歯洗浄等）が行えるように日々の声掛けと毎月の運営懇談会で啓発していきます。
- ・入居者同士のトラブル等については、迅速に対応します。
 - ▶入居者同士の些細なトラブルが、グループダイナミックスによってケアハウス内全体の雰囲気や安定性に大きな影響を与えるリスクがあるため、これらは早期に対応します。
- ・日々の申し送りやケース記録をより細かく記録します。また、ケアハウス会議時のケース検討で情報共有と支援の振り返りを徹底し、場合によってはケアマネジャーやご家族への報告、相談を行います。

活動目標 ② 関係機関との連携強化・ご家族との情報共有

- ・加齢や疾病に伴い認知機能、身体機能の低下等により、生活に支障が見られた際は、ご家族、ケアマネジャー等へ速やかに報告します。また、本人の状態に合わせた医療機関や介護保険施設への入院・入所に関する相談支援を行います。
- ・ご本人が望む生活の継続を目標として、個人面談を年に1回以上実施します。
 - ▶面談等で確認させていただいた
 - ①施設生活継続の意向
 - ②今後の医療、介護に関する希望等をその都度記録にまとめ、必要時は開示します。

・ご家族への情報発信のため、毎月の請求書と一緒に懇談会議事録、配布資料などを郵送します。また、ブログ、インスタグラム等 SNS を利用した情報発信も随時行います。

活動目標 ③ 稼働率の維持・職員の資質向上

・広報活動の計画を立て効率的に年 3 回以上、事業所、病院等への訪問を実施し、空き情報などを周知することにより待機者の確保を行います。

▶待機者がスムーズに入居できるように、常にあセスメント等の準備を行い、入居までの待機期間を 10 日以内にします。

・ケアハウス職員としてのスキルアップのため、外部研修に各職員 1 回以上参加、また、必要事項を情報収集し、ケアハウス会議で職員にフィードバックします。

・各マニュアルを随時見直し、特に事務的な作業の改善を行い、より効率的で安定した業務を行い超過勤務の軽減に努めます。

・業務の見える化（仕組み作り）を図ります。

▶生活相談員業務、事務員業務、毎月の固定業務を一覧化。お互いの業務を理解しケアハウス業務の効率化と内容の充実を図ります。

活動目標 ④ 地域社会との関わり、災害・感染 B C P の訓練と見直し

・地域のボランティアの受け入れ

▶地域のボランティアを積極的に受け入れ、地域社会との関りの機会を作ると共に、ご入居者の楽しめる機会を提供します。

▶ドライブ、買い物ツアーなどの企画を年2回以上実施し、外出の機会を作ります。

・随時、災害や感染症 B C P の見直し整備を行ない、毎月のケアハウス会議で検討と訓練、研修を行います。

▶感染症対策をより重視し、常にリスクの把握を行います。標準予防策の徹底のため、日々の確認と毎月のケアハウス会議、運営懇談会で啓発を行ないます。

▶感染者発生時や急変時のシュミレーション訓練、研修をケアハウス会議等で年 2 回以上行います。（嘔吐発生時の嘔吐物処理訓練、コロナやインフルエンザ感染者が発生した場合のゾーニングや個室対応の訓練など）

▶防災委員が中心となり毎月第 2 日曜日には避難訓練を実施します。

▶南海トラフ地震への備え、情報収集を行います。

▶ご入居者には、毎月の運営懇談会時に防災訓練の振り返りや最新の防災関連について情報提供していきます。

特別養護老人ホーム 第二白寿園

令和8年度 事業計画（案）

介護保険事業所番号 2276901036

■ 令和8年度 活動コンセプト

その人らしい生活を援助し

「ここで良かった」と思える居場所をつくる

令和8年度は、ユニットケアの理念である、家庭生活からの連続性を重要視し、ご入居者一人一人の『暮らしの継続』、『望む生活』の実現を目指して、ご入居者がこれまで大切にしてきた生活習慣や価値観を尊重し、可能な限り自立した生活を送れるように個々のニーズに応じた柔軟な支援体制を構築し、介護サービスの質を向上させていきます。

重点目標 ① 介護事故・皮膚トラブルが起きにくい体制作りに努めます。

- ・事故報告書が、その後の事故防止につながるよう作成方法を徹底します。
 - ▶事故の原因分析、再発防止策、その再発防止策の評価までを徹底して行える仕組み作りを整えます。
- ・「ヒヤリの木」の活用による職員の「気づき」を大切にし、未然に事故を防ぐ体制を整えます。
 - ▶気づける力を身につけ、多くの気づきをユニット間で共有するための工夫をします。
- ・お一人お一人の状態変化を見逃さず、ケアの見直しを行っていきます。
 - ▶日々の生活の中で、小さな変化を見逃さないよう努めます。
- ・重度事故については、分析を重ね対策を強化していきます。また、食事に関しては、楽しみを持ちながらも事故の防止ができる体制を整えます。

重点目標 ② 生産性向上のため、業務全体の改善活動の体制を構築します。

- ・業務改善活動のための委員会を開催し、業務改善活動についての理解を深めます。
- ・現場の課題を「見える化」していきます。
- ・課題に対し、改善活動の計画を立てて実行、評価、改善していきます。

重点目標 ③ 感染症や災害発生時における対応力の強化に努めます。

- ・BCP（事業継続計画）を定期的に見直し、完成度を高めていきます。
- ・BCPにおいて定める研修並びに定期訓練（感染症年2回、災害年1回）を確実に行之、その内容を検証することで職員の理解を深めます。

白寿園ホームヘルプサービス

令和8年度 事業計画（案）

介護保険事業所番号 2276600166

■ 令和8年度 活動コンセプト

「家が一番いい！！」

ご利用者のお宅に訪問し、介護・支援をするのがヘルパーです。自宅での生活継続を維持することが重要です。ご利用者お一人お一人の生活に寄り添ったケアサポートが必要であり、そして、多職種との連携を大切にし、その人らしい人生が自宅にて送れるよう支援していきます。

重点目標 ① ご利用者が在宅生活を継続できるように援助します。

- ・ご利用者一人一人の人格を尊重し、常にご利用者の立場に立ち、ご利用者及びそのご家族のニーズを的確に捉え、居宅サービス計画・介護予防サービス計画に沿ってサービスの提供を行います。

- ▶訪問介護計画の中にご利用者の自立支援に関する目標等を位置づけ、支援を展開し、動作能力等の向上に資する支援を行います。

- ・ご利用者の尊厳の保持及びその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう忠実にその職務を遂行します。

- ・ご利用者の事故防止に心掛け、リスクマネジメントの手法を取り入れ、事故を未然に防ぐよう対策を講じます。

- ・感染症の予防に心掛け、法人内で開催されている感染症対策委員会と常に連携を図り、感染の予防に有効な対応を継続します。感染症の予防及びまん延の防止のための研修及び訓練を定期的に実施します。

- ・ご利用者の人権の擁護、虐待の防止等の観点から、虐待の発生又はその再発を防止するための措置を講じ、ご利用者の人権の擁護に努めるよう研修等を行います。

重点目標 ② 訪問介護員の資質向上を図ります。

- ・5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）活動を実践し、働きやすい職場環境を作ります。

- ・ケアプランデータ連携システムの導入により、生産性向上の取組として、環境配慮の観点からペーパーレス化を進めるとともに請求業務の短縮化を図り、職員の負担軽減に努めます。

- ・直行直帰での訪問もあるため、スマートフォンを使用し、業務開始時間、終了時間をサービス提供責任者へ送り、業務時間の明確化を図ります。（勤怠管理）

- ・毎月1回開催されるカンファレンスにおいて、テーマに沿った研修を行い、訪問介護員の技術の向上に努めます。

- ・職員が安心して働けるよう、明確な対応方針の共有や研修の充実、相談しやすい体制づくりを柱に、ハラスメント対策（カスタマーハラスメントを含む）に取り組みます。

重点目標 ③ チームとしての役割を担うために多職種と連携を図る。

- ・多様な機関や組織と顔の見える関係性を築けるよう、積極的に会議や研修に参加していきます。

- ・今年度からケアプランデータ連携システムを活用することで、細かな連絡等、外部のケアマネジャーとの関係性を密にしていきます。

社会福祉法人白寿会 なないろ保育園

令和8年度 事業計画（案）

■ 令和8年度 活動コンセプト

地域に愛される保育園

地域に愛される保育園として、地域の皆様と一緒に、なないろ保育園を育てていければと思います。

重点目標 ① 安全で活動しやすい環境を整える。

・子どもの命を守り、活動を支えていくために、子どもが安心して過ごせる保育の環境の確保に取り組みます。

重点目標 ② 地域の行事・文化に触れた活動の推進。

・保育士自ら地域の生活に触れ、文化の由来に関心を持ち、愛着を持って関わるなど、保育園と地域の交流を通して、子どもが地域に受け入れられるように計画を立てていきます。

重点目標 ③ 保育の資質向上のための研修への積極的参加。

・子どもたちが安心して楽しく保育園生活を送れるように、保育士一人一人が備えるべき知識、技能、判断力、対応力及び人間性を身につけ、保育の質の向上に努めます。

デイサービス セんず堂

令和8年度 事業計画（案）

介護保険事業所番号 2276901309

■ 令和8年度 活動コンセプト

心がほぐれ、遊び心が動き出す。

～明日が待ち遠しい、みんなの人生の遊び場～

職員が心からの笑顔で向き合うことで、ご利用者の心がほぐれ、その姿を見たご家族が「ここを利用してよかった」と心の平穏を得る。その安心感が職員のやりがいとなり、再び笑顔が戻ってくる。この「**幸せの循環（めぐり）**」を事業の軸に捉えます。
鎧を脱いで、ふ～っと息を抜ける場所。心が柔らかくほぐれた時、人は「何かをやってみよう」という遊び心を思い出す。大人が本気で楽しみ、笑いあう。その連鎖が「**明日もまたあそこへ行きたい**」という、生きるエネルギーに変わっていきます。
関わる人全員がポジティブなエネルギーをパスしあう「**幸せの拠点**」を目指します。

重点目標 ① 安定した事業の継続を目指します。

- ・ 安定的な経営を行うために、1日の平均利用者数を15人以上とし、稼働率75%以上を目指します。
- ・ お試し利用や契約等の諸手続きに対し、また、急な依頼にも円滑に対応できる体制を整えます。
- ・ ご利用者やご家族、ケアマネジャーのニーズに寄り添い、臨機応変なご依頼も柔軟な対応力にて、利便性の高いサービス提供体制を構築します。
- ・ 「デイサービスせんず堂」の活動内容をより多くの方々に知っていただけるよう、広報活動に重点を置き、選ばれる事業所となれるように努めます。

重点目標 ② 介護サービスの質の向上に努めます。

- ・ 具体的な内容の通所介護計画書を作成し、適切なケア方法の統一を図り、定期的に評価を行います。
- ・ 大規模デイサービスでは対応困難なケースや、急なニーズや個別対応にも臨機応変に対応し、ご利用者及びご家族の負担を軽減する「**頼りがいのある事業所**」を目指します。
- ・ サービス業であることを念頭に、アットホームな雰囲気づくりに努め、誰もが安心して過ごせる心地よい空間づくりを目指します。
- ・ ご利用者の意向を取り入れた活動の企画・実施を実現します。
- ・ ご家族の介護への不安や悩みなどの心情に寄り添い、ケアマネジャー等関係者と連携し、的確な相談支援を心がけます。
- ・ 法人内の通所介護事業所と情報交換会を行ったり、職員研修や外部研修へ参加したり、自己研鑽に努めます。
- ・ 感染症や災害発生時における事業継続計画のシミュレーション訓練を行い、より実効性のあるものとします。

重点目標 ③ 生産性の向上に努めます。

- ・要介護者の増加やニーズがより多様化していく中で、業務を見直し、限られた資源（人材など）を用いて一人でも多くのご利用者に質の高いケアを届けます。
- ・改善で生まれた時間を有効活用して、ご利用者に向き合う時間を増やし、介護の質を高めるために、継続的な改善に努めます。
- ・職場の環境の整備を行います。5Sの視点で安全な介護環境と働きやすい職場を整備します。
- ・業務の明確化と役割分担の見直しにより、ムリ、ムダ、ムラ（3M）を削減して、マスターラインの再構築を行います。
- ・手順書の内容を見直し、職員の経験値や知識を可視化しサービスの質の底上げ、職員全体の熟練度が向上できるように取り組んでいきます。
- ・記録・報告様式の工夫を行っていきます。ワイズマンの記録のシステムを活用し、ご利用者に関するデータを一括入力することにより、記録の効率化を図っていきます。
- ・情報共有の方法を工夫して効率化を図り、情報共有の遅れや漏れを防ぐことでチーム力を高めます。